

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第12期第2四半期) 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

東急建設株式会社

E00316

第12期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東急建設株式会社

目 次

	頁
第12期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 恒生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 正

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 正

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	81,650	106,096	226,164
経常利益 (百万円)	277	1,577	3,559
四半期(当期)純利益 (百万円)	307	1,531	2,685
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	827	3,257	3,097
純資産額 (百万円)	33,314	37,230	35,258
総資産額 (百万円)	148,395	154,231	169,685
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.87	14.35	25.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	24.1	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,780	△4,017	△9,302
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	315	△1,439	△2,072
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,882	1,384	6,476
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,535	14,163	18,215

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.79	12.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第11期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純利益を下回らないため記載していない。
第12期第2四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

① 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策を下支えに緩やかな回復基調をたどったが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けるなど、その足取りは重いものとなった。

建設業界においては、復興・防災の推進に向けた関連予算の実施等により公共投資の増勢が続き、企業収益の改善を背景に民間建設投資も堅調に推移したが、労務ひっ迫等による建設コストの高騰が工事採算に影響を与えるなど、予断を許さない状況が続いている。

このような情勢下において当社グループは、平成26年度経営方針に「現場力の強化による信頼の構築」と「選別受注の実践による利益へのこだわり」を掲げ、技量・技能の向上とともに安定的な供給力を確保し、高い現場力によりお客様との信頼構築を進めるとともに、採算性や生産性を重視した受注判断を徹底するなど、企業価値の向上に努めてきた。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は前年同四半期比24,446百万円増の106,096百万円となった。損益面では、営業利益は主に建設事業（土木）における工事採算性の向上等により前年同四半期比728百万円増の837百万円、経常利益は為替差益435百万円（前年同四半期は為替差損152百万円）を計上したことなどにより前年同四半期比1,299百万円増の1,577百万円、四半期純利益は前年同四半期比1,224百万円増の1,531百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

（建設事業（建築））

受注高は、海外工事が減少したものの、国内民間工事及び国内官公庁工事の増加により、前年同四半期比67,354百万円増の171,375百万円となった。

完成工事高については、国内官公庁工事及び国内民間工事等の増加により、前年同四半期比17,742百万円増の81,626百万円となった。セグメント利益については、前年同四半期比183百万円増の1,359百万円となった。

（建設事業（土木））

受注高は、国内民間工事が減少したものの、国内官公庁工事及び海外工事の増加により、前年同四半期比29,194百万円増の57,776百万円となった。

完成工事高については、海外工事が減少したものの、国内官公庁工事及び国内民間工事の増加により前年同四半期比6,633百万円増の23,446百万円となった。セグメント利益については、前年同四半期比826百万円増の984百万円となった。

（不動産事業等）

不動産事業等売上高については、前年同四半期比70百万円増の1,024百万円となった。セグメント利益については、前年同四半期比104百万円減の114百万円となった。

②財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、未成工事支出金が3,725百万円増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が21,328百万円減少したことなどにより、総資産は前連結会計年度末と比較して15,454百万円減少し、154,231百万円となった。

負債の部は、長期借入金が2,959百万円増加した一方、支払手形・工事未払金等が9,836百万円、預り金が5,526百万円減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して17,426百万円減少し、117,000百万円となった。

純資産の部は、「退職給付に関する会計基準」等の改正に伴う影響額770百万円や剰余金の配当533百万円を実施したが、四半期純利益1,531百万円を計上したことにより利益剰余金が226百万円増加したことに加え、株式相場の影響を受けてその他有価証券評価差額金が1,651百万円増加したことなどにより、純資産は前連結会計年度末と比較して1,972百万円増加し、37,230百万円となった。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は24.1%となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末から4,051百万円減少し、14,163百万円（前年同四半期末残高は15,535百万円）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金収支は、売上債権の減少等の資金増加要因があったものの、仕入債務の減少や未成工事支出金の増加等の資金減少要因により、4,017百万円の資金減少（前年同四半期は16,780百万円の資金減少）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金収支は、有形及び無形固定資産の取得による支出等により、1,439百万円の資金減少（前年同四半期は315百万円の資金増加）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金収支は、短期借入金の減少や配当金の支払額があったものの、長期借入れによる収入等により、1,384百万円の資金増加（前年同四半期は8,882百万円の資金増加）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しについては、海外経済の動向が下振れ要因として懸念されるが、次第に消費増税の反動減の影響が和らぐとともに、経済の好循環により企業収益の改善が進み、設備投資が増加するなど、景気回復の動きが徐々に広がるものと予想される。

建設業界においては、国土強靱化政策による底堅い公共投資に加え、企業の景況感の改善に基づいた民間建設投資の増加も期待されるが、高い建設需要を背景に建設コストの高騰は依然として懸念されることから、先行きは不透明な状況にある。

当社グループにおいては、引き続き平成26年度経営方針に則り、現場力の強化と選別受注の実践を進め、真価ある企業を目指す所存である。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は180百万円であった。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、前年同四半期と比較して、建設事業（建築）及び建設事業（土木）の受注実績が著しく増加した。これは、建設事業（建築）においては渋谷駅周辺再開発事業の受注があったこと、また、建設事業（土木）においては大型の国内官公庁工事の受注があったことによるものである。

（受注実績）

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	増減	増減率（%）
建設事業（建築）（百万円）	104,021	171,375	67,354	64.8
建設事業（土木）（百万円）	28,581	57,776	29,194	102.1
合計（百万円）	132,603	229,151	96,548	72.8

（注） 当社グループでは「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」以外では受注生産を行っていない。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりである。

（取得）

不動産事業等において、当社は、賃貸オフィスビル設備として「新溝ノロビル」の一部持分を取得している。なお、取得した設備の帳簿価額は1,402百万円、土地面積は1,686㎡である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	106,761	—	16,354	—	3,893

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,362	14.39
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,044	4.72
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 大成建設口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,000	3.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,821	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (三井住友信託銀行再信託 分・東京急行電鉄株式会社退職給付 信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,520	3.30
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,126	2.93
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,000	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,500	2.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,310	2.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,073	1.94
計	—	44,758	41.92

- (注) 1 東京急行電鉄株式会社は、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口) の所有株式数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に抛出しており、当該株式の議決権行使については、同社が指図権を留保している。
- 2 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数4,000千株の議決権行使については、大成建設株式会社が指図権を留保している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,110,000	1,061,100	—
単元未満株式	普通株式 618,605	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205	—	—
総株主の議決権	—	1,061,100	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び95株含まれている。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式53株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	32,600	—	32,600	0.03
計	—	32,600	—	32,600	0.03

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,215	14,163
受取手形・完成工事未収入金等	88,147	66,818
未成工事支出金	18,157	21,882
不動産事業支出金	210	625
販売用不動産	564	441
材料貯蔵品	82	53
繰延税金資産	938	785
その他	5,280	7,945
貸倒引当金	△38	△51
流動資産合計	131,556	112,665
固定資産		
有形固定資産	17,145	18,265
無形固定資産	313	303
投資その他の資産		
投資有価証券	16,805	19,598
長期貸付金	267	67
繰延税金資産	344	106
その他	※2 3,417	※2 3,349
貸倒引当金	※2 △164	※2 △124
投資その他の資産合計	20,670	22,997
固定資産合計	38,128	41,566
資産合計	169,685	154,231
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	83,778	73,942
短期借入金	7,080	6,080
未払法人税等	660	105
未成工事受入金	19,081	18,993
完成工事補償引当金	1,160	1,184
工事損失引当金	3,982	2,077
賞与引当金	1,411	1,413
預り金	7,838	2,312
その他	2,790	790
流動負債合計	127,784	106,900
固定負債		
長期借入金	1,967	4,927
繰延税金負債	18	18
不動産事業等損失引当金	1,470	1,470
退職給付に係る負債	2,470	2,890
その他	717	794
固定負債合計	6,643	10,100
負債合計	134,427	117,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,893
利益剰余金	13,179	13,405
自己株式	△44	△45
株主資本合計	33,382	33,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,033	3,685
為替換算調整勘定	76	52
退職給付に係る調整累計額	△340	△251
その他の包括利益累計額合計	1,769	3,486
少数株主持分	105	136
純資産合計	35,258	37,230
負債純資産合計	169,685	154,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高		
完成工事高	80,696	105,072
不動産事業等売上高	953	1,024
売上高合計	81,650	106,096
売上原価		
完成工事原価	75,902	99,497
不動産事業等売上原価	609	768
売上原価合計	76,512	100,265
売上総利益		
完成工事総利益	4,793	5,575
不動産事業等総利益	344	255
売上総利益合計	5,137	5,830
販売費及び一般管理費	※1 5,028	※1 4,993
営業利益	109	837
営業外収益		
受取利息	20	45
受取配当金	92	93
為替差益	—	435
持分法による投資利益	210	159
その他	103	110
営業外収益合計	427	843
営業外費用		
支払利息	40	40
シンジケートローン手数料	26	25
為替差損	152	—
その他	39	37
営業外費用合計	259	103
経常利益	277	1,577
特別利益		
固定資産売却益	—	47
関係会社株式売却益	234	—
特別利益合計	234	47
特別損失		
投資有価証券評価損	24	—
特別損失合計	24	—
税金等調整前四半期純利益	487	1,624
法人税、住民税及び事業税	164	129
法人税等調整額	10	△44
法人税等合計	174	84
少数株主損益調整前四半期純利益	313	1,540
少数株主利益	6	8
四半期純利益	307	1,531

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	313	1,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	430	1,594
為替換算調整勘定	29	△1
退職給付に係る調整額	—	18
持分法適用会社に対する持分相当額	53	106
その他の包括利益合計	513	1,717
四半期包括利益	827	3,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	818	3,248
少数株主に係る四半期包括利益	8	9

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	487	1,624
減価償却費	265	278
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△27
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△79	△1,904
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△443	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△776
受取利息及び受取配当金	△113	△138
支払利息	40	40
持分法による投資損益 (△は益)	△210	△159
投資有価証券評価損益 (△は益)	24	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△234	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△47
売上債権の増減額 (△は増加)	13,797	21,326
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△15,753	△3,725
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2	△263
未収入金の増減額 (△は増加)	95	136
立替金の増減額 (△は増加)	△546	△3,051
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,982	△9,832
未払金の増減額 (△は減少)	△347	△2,022
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	9,053	△80
預り金の増減額 (△は減少)	△525	△5,525
その他	341	463
小計	△16,133	△3,685
利息及び配当金の受取額	215	372
利息の支払額	△44	△39
退職特別加算金の支払額	△326	—
損害賠償金の支払額	△204	—
法人税等の支払額	△287	△665
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,780	△4,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△971	△1,508
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	181
投資有価証券の取得による支出	△83	△115
関係会社株式の取得による支出	—	△196
関係会社株式の売却による収入	1,358	—
貸付金の回収による収入	12	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	315	△1,439

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,000	△1,000
長期借入れによる収入	—	3,000
長期借入金の返済による支出	△48	△39
配当金の支払額	—	△533
リース債務の返済による支出	△73	△56
その他	3	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,882	1,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,562	△4,051
現金及び現金同等物の期首残高	23,097	18,215
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,535	14,163

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更)
退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。
この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,196百万円増加し、利益剰余金が770百万円減少している。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務等)

(1) 保証債務

(イ) 連結会社以外の相手先の借入金に対する保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	49百万円	49百万円
(注) 上記の保証金額は、他社分担保証額を除いた当社の保証債務額である。		

(ロ) 連結会社以外の会社の工事入札、履行、支払に対する保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	535百万円	594百万円
合計(イ)+(ロ)	584	643

(2) 重要な係争事件

有限会社東広島ホテル開発より受注した請負工事について、同社の与信状況に疑念が生じたことから工事を中止したところ、同社の事業中止の原因が当社にあるとして、工事敷地の原状回復と明渡し、支払済工事代金の返還と損害賠償の負担等を求める訴訟が同社より提起された。

平成24年4月25日、東京地方裁判所は当社に対して工事敷地の原状回復と明渡し、工事代金等348百万円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言渡したが、当社がこれを不服として控訴したところ、平成25年9月12日、東京高等裁判所より第一審判決を変更し、同社の請求を棄却する旨の判決が言渡された。

これに対し同社は、平成25年9月25日、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行ったところ、平成26年9月30日、最高裁判所より同上告を棄却し、同上告受理申立てを受理しない旨の決定がなされた。

上記最高裁判所の決定は同日付にて確定し、当該係争事件については当社の勝訴にて終結した。

※2 その他（破産更生債権等）と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額している。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
853百万円	825百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	1,703百万円	1,675百万円
賞与引当金繰入額	259	348
退職給付費用	169	93

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金勘定	15,535百万円	14,163百万円
現金及び現金同等物	15,535	14,163

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	533	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,883	16,812	953	81,650	—	81,650
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	—	13	71	△71	—
計	63,941	16,812	967	81,721	△71	81,650
セグメント利益	1,175	158	218	1,552	△1,443	109

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,443百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,444百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	81,626	23,446	1,024	106,096	—	106,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	—	9	23	△23	—
計	81,640	23,446	1,033	106,120	△23	106,096
セグメント利益	1,359	984	114	2,457	△1,620	837

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,620百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,620百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

退職給付に関する会計基準等の適用

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

なお、当該変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	2.87	14.35
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	307	1,531
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	307	1,531
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,746	106,730

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純利益を下回らないため記載していない。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

東急建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚恒生

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯塚恒生は、当社の第12期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。